

## 令和3年度採用予定 輪島市社会福祉協議会職員採用試験要綱

令和3年度採用予定 輪島市社会福祉協議会職員採用試験を次のとおり行います。

令和2年8月31日

輪島市社会福祉協議会会長 上畠 忠雄

1 採用予定日 令和3年4月1日

2 職種（職務内容）・採用予定人数・受験資格・勤務予定場所

職種（職務内容）	予定人数	受験資格及び勤務予定場所
総合職 （社会福祉協議会事業全般）	若干名	次の各号を全て満たす方 (1) 社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、看護師のいずれかの資格（免許）を現に有する方又は令和3年3月31日までに資格（免許）取得見込みの方 (2) 普通自動車免許（AT 限定可）を現に有する方又は採用後1月以内に免許取得見込みの方 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                         勤務予定場所                          主として輪島市社会福祉協議会事務所、門前支所のいずれかの場所                          ※ ただし、本法人の都合により他の勤務場所及び職務内容を命ずることがある。                     </div>
介護職 （訪問介護）		次の各号を全て満たす方 (1) 介護福祉士の資格を有する方又は令和3年3月31日までに資格取得見込みの方 (2) 普通自動車免許（AT 限定可）を現に有する方又は令和3年3月31日までに取得見込みの方 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;">                         勤務予定場所                          主として訪問介護職員として輪島市社会福祉協議会事務所及び利用者宅                          ※ ただし、本法人の都合により他の勤務場所及び職務内容を命ずることがある。                     </div>
放課後児童支援員 （児童の遊びの指導）		次の各号のいずれかに該当する方 (1) 保育士の資格を有する方又は令和3年3月31日までに資格取得見込みの方 (2) 社会福祉士の資格を有する方又は令和3年3月31日までに資格取得見込みの方 (3) 教育職員免許法(昭和24年法律第147号)第4条に規定する免許状を有する方又は令和3年3月31日までに免許取得見込みの方 (4) 学校教育法の規定による大学(旧大学令(大正7年勅令第388号)による大学を含む。)において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した方(当該学科又は当該課程を修めて同法の規定による専門職大学の前期課程を修了した者を含む。)又は令和3年3月31日までに卒業

		<p>見込みの方</p> <p>(5) 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第102条第2項の規定により大学院への入学が認められた方</p> <p>(6) 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した方又は令和3年3月31日までに卒業見込みの方</p> <p>(7) 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した方又は令和3年3月31日までに卒業見込みの方</p> <p>(8) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令63号）第10条第3項に規定する研修を修了した方</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>勤務予定場所 市内9箇所にある放課後児童クラブ、もんぜん児童館のいずれかの場所 ※ ただし、利用者数減等本法人の都合により他の職務内容の部署への異動を命ずることがある。</p> </div>
--	--	--

### 3 欠格事項

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 4 受付期間

令和2年9月7日（月）から令和2年10月9日（金）17時まで

（土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。）

郵送の場合は、10月9日（金）までの消印のあるものについて受け付けます。

### 5 試験の日時・場所

試験は、令和2年11月15日（日）に行います。試験の開始時間、場所等詳細は、後日受験者へ通知します。

## 6 試験の方法（予定）

適性検査	職務の遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。
能力検査	論理的な思考力、判断推理力を問う検査を行います。
作文試験	国語の基礎力について、作文試験を行います。
口述試験	主として人物について、面接により試験を行います。

## 7 合格者の発表

試験の結果は12月中旬をめどに受験者あてに通知します。

## 8 合格の取消

採用予定日までに受験資格に記載の資格又は免許等を取得できなかった場合は、その者の合格を取消します。

## 9 給与及び勤務条件等

本法人の給与規程及び就業規則等の定めるところによります。初任給は、各人の学歴、その他の経歴によって多少異なりますがおおむね次のとおりです。また勤務時間、休日等についてもおおむね次のとおりとなります。（令和2年4月1日現在）

このほか、扶養手当、通勤手当、資格手当、期末手当、時間外勤務手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給され、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、退職金制度、福利厚生センター加入等の福利厚生制度の適用があります。

- ・初任給 短大卒：157,600円 四大卒：168,900円
- ・勤務時間、休日等 下記のとおり

	勤務時間	休日等
総合職 (社会福祉協議会事業全般)	午前8時30分から午後5時 15分	土曜日、日曜日、祝日、年 末年始
介護職 (訪問介護)		1か月につき最低8日の変形 労働制
放課後児童支援員 (児童の遊びの指導)	①原則：午前9時30分から 午後6時30分 ②原則：午前9時から午後6 時	①原則：1か月につき最低8 日の変形労働制（日曜日、 祝日、年末年始は必ず休み） ②原則：1か月につき最低8 日の変形労働制（月曜日、 祝日、年末年始は必ず休み）

① 各放課後児童クラブ、②もんぜん児童館

## 10 受験手続

- (1) 申込方法
- ・市販の履歴書（A版）に必要な事項を自筆（黒色ボールペン）で記入し、最近3ヶ月以内の写真（縦4cm、横3cm、脱帽、正面向き、上半身像のもの）を貼付し、受験資格に必要な資格（免許）証の写し（すでに資格（免許）を有する方）、卒業見込証明書等を同時に提出してください。この時、受験を希望する職種（総合職、介護職または放課後児童支援員）を履歴書の右上欄外に朱書きで記載してください。（※職種の記載がない場合は、希望する職種での受験ができない場合があります。）
  - ・受験票の送付のための返信用封筒（長3、返信用切手（84円）貼付、受験者の郵便番号、住所及び氏名を記載したもの）を同封してください。

(2) 申込書提出先（問い合わせ先）

〒928-0001 輪島市河井町13部120番地1  
社会福祉法人輪島市社会福祉協議会 TEL 0768-22-2219